第2回日進市立小中学校適正規模等検討委員会 議事録

日 時 令和3年7月13日(火)午後2時から3時25分まで

場 所 日進市役所 本庁舎4階 第3会議室

出 席 者 三和義武、加藤隆視、川合観、萩野哲也、丹羽園生、杉山享、須藤尚子、 鈴木栄次、芦野留美、大津正仁、澤田千歳、伊東美佐紀、中村正子 (敬称略)

欠 席 者 1名 增井牧子(敬称略)

事務局 市川秋広(学習教育部長)、加藤慎司(同部次長兼教育総務課長)、

後藤幸宏(学校教育課長)、岡田優子(同課課長補佐)、伊藤美乃里(教育総務課課長補佐)、石井智史(同課係長)、

山田優子 (同課主事)

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有 5名

次 第 1 あいさつ

2 児童生徒数の推計結果及び各学校の適正化の検討について

3 その他

配付資料 · 次第

・日進市立小中学校適正規模等検討委員会の位置付け「資料 No.1]

- ・日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針 〔資料 No. 2〕
- ・日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策について「資料 No. 3]
- 市内学区児童生徒推計資料 [資料 No. 4]
- ・推計資料の見方 [資料 No. 5]
- ・小学校の通学区域と行政区 [資料 No. 6]
- ・前回提言内容一覧〔資料 No. 7〕
- ・公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律 の一部を改正する法律案の概要〔資料 No. 8〕

発言者	発言内容
事務局	本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。 ただいまより、第2回日進市立小中学校適正規模等検討委員会を開催させていただきます。 三和委員長、議事進行よろしくお願いします。
委員長	前回、第1回会議では、基本方針の確認や児童生徒数の推計結果及び 各学校の適正化の検討を、前回提言の内容を踏まえて、学区の見直しが 必要と判断された西小学校、北小学校、日進中学校と、その受け入れ校 の香久山小学校、竹の山小学校、西中学校、北中学校について、さらに、 適正化の必要なしと判断された、相野山小学校、梨の木小学校につい

	て、検討しました。 本日は、引き続き、残りの学校について、児童生徒数の推計値を基に 検討を進めていくこととなりますので、よろしくお願いします。 なお、本日は増井委員が欠席ですが、「日進市教育委員会附属機関の 設置に関する規則」第4条第2項の規定に基づき、委員の半数以上の
	出席がございますので、会議は成立いたします。
	では、議事を進行させていただきます。
	始める前に、本委員会は傍聴を受け付けております。傍聴希望者がお
	みえですか。
事務局	5名の傍聴希望があります。
太 昌 巨	委員の皆さまの同意を得て入室を許可したいと思いますが、よろし
委員長	いですか。(しばらくして)それでは、傍聴者をお通しください。
傍聴者	(入室)
	傍聴の方は、傍聴のマナーをお守りいただきますようお願いします。
	それでは、会議を進めさせていただきます。
	次第 2 の「児童生徒数の推計結果及び各学校の適正化の検討につい
委員長	て」に入ります。では、前回提言で動向を注視するとした学校で、まだ
	検討していない東小学校、南小学校、赤池小学校、東中学校についてみ
	ていきたいと思います。
	まずは、東小学校について、事務局は説明をお願いします。
	資料 4 の 4 ページをご覧ください。東小学校ですが、前回の推計と 比較すると下方修正されました。グラフの赤点線が昨年度推計、黒実線
	が最新の推計です。児童数は、毎年減少していく見込みであります。学
事務局	校規模は35人学級の対応を当てはめたとしても、今後も適正規模が続
	く見込みです。教室数は、令和3年度中に2教室増やす状況となりま
	すので、利用可能教室数の22教室内により対応できる見込みでありま
	す。以上で説明を終わります。
	東小学校については、昨年度、必要教室数が利用可能教室数一杯にな
委員長	る見込みだったところが、最新の推計ですと、若干余裕が出てくる見込
	みに変わっています。東小学校についてご意見ありますでしょうか。
委員	前回の推計から下方修正された背景に、どのような要因があると分
	析されていますでしょうか。
事務局	昨年度の実績を基に、最新の推計を更新していきますが、昨年度の実
	績で、米野木台の女性人口が減少したことに伴い、令和10年度以降の
	減少につながったと分析しています。
委員	地区の現状が前回よりも明確になってそのような見通しとなったと
	いうことでしょうか。

事務局	その通りです。
委員長	それでは、東小学校については、昨年度は動向を注視するとしていましたが、最新の推計を見ても、学校の規模は適正規模にあり、教室数にも余裕が出てくる見込みに変わっていることから、「適正化を図る必要はなし」ということとしたいと思いますが、よろしいですか。
委員	(全員賛成)
委員長	ありがとうございました。 次は、南小学校です。事務局説明をお願いします。
事務局	資料 4 の 7 ページをご覧ください。南小の児童数推計は、前回推計と比較すると上方修正されています。児童数は、ほぼ横ばいで推移し、学区内で施行中の日進駅西土地区画整理事業内の人口が令和 6 年度から増加し始め、令和 12 年度の区画整理地内の児童数は約 15 人と予想されています。学校規模は、35 人学級の方針を当てはめると、今後も大規模が続く見込みです。教室数は、利用可能教室数により対応できる見込みでありますが、利用可能教室数に余裕がない状況が長期間続く見込みです。 前回提言では、南小学校は、大規模であるものの、教室数に余裕があることから、すぐに適正化の必要はないとしましたが、施設の状況と児童数が高止まりしている地域であることから、動向を注視するとしました。 今回の推計では、35 人学級の影響もあり、必要教室数が増えております。南小学校の平面図、資料 4 の 28 ページを見ていただいても、施設に余裕が少ない状況であることが分かります。利用可能教室数 31 教室が最大の教室数に対し、残り 1 教室という状況が長期間続く見込みに傾向が変わりました。
委員長	南小学校については、動向を注視するとしていましたが、35 人学級の影響もあり、大規模の状況であることに加えて、教室数には余裕がない状況が長期間続く見込みとなっています。 このような状況で、前回提言と同様、動向を注視するとすべきか、今回は、適正化が必要とするか、皆さんにご意見を伺いたいと思います。 委員の皆さんご意見いかがでしょうか。
委員	私は、学校代表として出席させていただいておりますが、市内小中学校はそれぞれ異なる状況だと認識していますので、事前に南小学校の校長先生に状況を伺いました。校長先生は非常に危機感を覚えており、現状の学校運営においても工夫しなければならないことがあり、この状況が今後も続いていくことや、余裕がない状況が続くことは、心配だとおっしゃっていました。

	学校内の PC 教室を改修し、普通教室を 2 部屋増やして 31 教室とす
	る想定ですが、児童数が増えるに当たり、人の動きや、音楽室等の特別
	教室の運用に関連して、時間割の編成にも影響が出るのではないかと
	お答えいただいています。
	また、南小学校は50周年を迎える学校で、荷物が多く、備品等の保
	管場所もない点も危惧されています。
	児童が増えていくにあたり、解消しなければならない問題がいくつ
	かあると思いますが、適正規模検討委員会で検討することとして、南小
	学校については、適正化に向けた対応をしないと学校現場としては厳
	しいと感じます。
	教室数の確保は大事ですが、児童の動線、使う場所を考えていただき
	たいと感じます。
	今は、適正化が必要だという立場からご意見をいただきました。他に
委員長	ご意見ありましたらお願いします。
	同じ立場からのご意見にはなりますが、資料 7 ページ下部の教室過
	不足数がずっと+1 というのは、南小学校の余裕教室が 1 クラスしかな
	い状況を示していますが、その状況は学校運営においては苦しいと言
	えます。
	空き教室に関しても通級指導教室や、1クラスを2クラスに分けて授
委員	業を行う少人数指導、またリフレッシュさせるための空間等、空き教室
	は無駄ではなく、様々な用途で使用されます。
	令和5年、6年、7年の3年生、4年生、5年生の学年は、171人と推
	計されていますが、176 人になると 1 クラス増えることになりますの
	で、転入生によってクラスが増える可能性があることからも適正化が
	必要ではないかと考えます。
	適正化が必要となりますと、基本方針でも示されているとおり、学区
委員長	の見直しや増築により適正化を図ることが想定されますが、学区の見
	直しとなる場合、どの学区や地域が想定されると考えますか。
	資料 6 の通学区域を示した図を併せてご覧ください。南小学校に隣
	接する学校は、西小学校、東小学校、北小学校、梨の木小学校、赤池小
	 学校です。しかし、既に適正化の必要性の有無について状況を確認した
事務局	西小学校と北小学校については、学区の見直し対象となっている学校
	で、そもそも受け入れの余裕がないことや、赤池小学校についてもこの
	後ご説明させていただきますが、12 ページを見ていただくと受け入れ
	る余裕がない状況だと言えますので、候補としては、東小学校、梨の木
	一小学校との学区の見直しが考えられます。
 委員長	学区の見直しについては、進学先の中学校についても考える必要が
女貝又	子色の元色しに プ・・・(は、進子儿の中子似に プ゚・・・(もろんる必要が

	1. 16 1. 1
	あります。南小学校であれば日進中学校、東小学校や梨の木小学校であ
	れば東中学校へそれぞれ進学することになると思います。
	東中学校の状況はいかがですか。
	資料4の19ページをご覧ください。
	生徒数は、令和8年度まで緩やかに増加し、その後減少する見込みで
	あります。また学区内で施行予定の(仮称)日進北部土地区画整理事業
	内の人口が令和8年度から増加し始めるとなっております。令和12年
	度時点での区画整理地内の生徒数は数名程度ですが、その後は増加し
事務局	ていくと予想されます。推計の期間内には影響が反映されない状況と
	なっております。
	学校規模は、令和4年度に適正規模から大規模となり、令和11年度
	からは適正規模となっております。教室数は PC 教室を改修する場合、
	2 教室増えますので、利用可能教室数により対応できる見込みでありま
	す。
	学区見直しの候補となる東小学校、梨の木小学校、また進学先となる
	東中学校については、受け入れの余地があるとのことでした。
委員長	このことを踏まえて、南小学校について委員の皆さんいかがですか。
	学区の見直しとなりますと学年の途中で学校が変わることになると思
	いますが、保護者のお立場でお考えがありましたらお願いします。
	南小学校の空き教室が 1 教室だけであるのは確かに少ないと感じま
	す。また、人の多さという点では、今コロナ等の感染症の問題もあるた
₹ ₽	め、懸念される事項かと思います。東小学校、梨の木学校に余裕がある
委員	のであれば学区の変更について、施設のキャパの問題として捉えるの
	であれば、仕方がないのではないかと思います。
	学区の見直しは何年おきの頻度で行われるのでしょうか。
	学区の見直しは決まったスパンで行われるというわけではなく、お
	およそ 3 年に一度のタイミングで開催されるこの適正規模検討委員会
	において、人口推計を基に検討した際に、学区の見直しが必要と判断さ
±36 □	れたとき、また新設校が必要と判断された場合にも学区の見直しが伴
事務局	いますので、そのような判断の際に学区の見直しが行われます。
	その機会がおおよそ3年に一度、今回は35人学級の件がありました
	ので、連続しての開催になっていますが、この検討委員会の場で検討さ
	れることとなります。
委員	3年に一度ということですが、3年に一度の推計結果で、ころころ方
	針が変わるというのは、子どもや、地域の方等、影響を受ける方が多い
	ため、ぎりぎりの状況で検討するのではなく、長い期間、先を見越して
	計画していただくと良いと思います。適正化は必要ではありますが、長
Í.	1

	期間を見越して考えるべきだと思います。
	私自身、2人子どもがいますが、1人は東小に通い、1人は東小学校
	から梨の木小学校へ学区の変更とともに移りました。学区変更に関し
	ての説明は、順序立てて説明をしていただいたわけではなく、学区変更
	の通知が急に届き、我々の想いは届いていなかったという印象でした。
委員	南小学校は学区の見直しが必要だと思いますが、いつ切り替えるの
	か、実現できないことももちろんあると思いますが、極力寄り添ってい
	ただいく形で進められると、該当となる方の理解を得やすいのかなと
	感じます。前回の学区変更の情報は市でもお持ちだと思いますので、そ
	の際にいただいているご意見などを参考に寄り添って検討していただ
	きたいと思います。
	事務局の方から、過去、東小学校から梨の木小学校へ学区の見直しを
委員長	行った際に出ているご意見などをおまとめいただいておりましたら、
	参考にお聞かせください。
	当時いただいているご意見としては、卒業学年への配慮として、最終
-1	学年はそのままの学校に通えるようにしてほしいということや、行政
事務局	区や子ども会などのコミュニティについての配慮、また通学路の安全
	性の確保等の意見が出ていました。
委員長	ありがとうございました。その他はいかがでしょうか。
	学校の立場として、学校を変わる子たちの配慮はもちろんですが、受
	 け入れる側の学校も、先を見越して、教育活動をどう展開していくか、
	計画を立てていく必要があります。学校にはそれぞれの伝統や文化が
	あるので、一斉にスタートは難しく、学校内でも段階的に取り組めた方
委員	が良いと思います。その場合はある程度時間が必要だと感じます。
	この場にいると学区の見直しが必要だということは理解できます
	が、このような検討段階の情報を外に伝えられる場を設けると、背景が
	伝わり、納得はしてもらえないかもしれないですが、理解は得られるの
	ではないかと思いました。
	ありがとうございます。地域コミュニティという点で、区長さんいか
委員長	がでしょうか。
	- ペー・マッグ。 - 今までのお話しで、兄弟で別々の学校に通う事情や、教育の現場で
	は、学校によってやり方が様々であること等の状況を伺い、区長として
委員	は地域コミュニティ、住んでいることから付き合いがあるということ
	もありますので、様々な要素があると思いますが、それらを考慮しつつ 進めていきただきたいと思います。
永 月 巨	
委員長	ありがとうございます。他にございませんでしょうか。
委員	過去、自身の子どもが西小学校から赤池小学校に分離する時期に、西

	小学校に残った立場を経験しましたが、赤池小学校に友達が行ってし
	まい、寂しい思いをしていた覚えがあります。子どもたちの気持ちも汲
	んでいただき、寄り添って考えていただきたいと思います。
	ここ 10 年の内に藤枝区は 2 度の学区変更を経験しました。1 回目は
	広範囲で、2回目は藤枝区としては数軒が学区変更となりました。
	1回目の学区変更の地区については梨の木小学校にお世話になり、関
	係が構築されてきました。ただ、私は自主防災会もやっていますが、そ
	ちらのコミュニティが薄くなってしまっている点を懸念しています。
	梨の木小学校に避難等をお願いできれば良いと思っていますが、そこ
委員	までの関係性を築けていないのが現状です。
	現時点では、資料を見ても子どもたちが勉強するためには不都合で
	あるということは理解できますが、子どもたちが違う学校に通うこと
	になった場合にも、不都合がないように解決策を検討する場をいくら
	でも設けていただければ考えたいと思います。
	一点教えていただきたいのですが、学校を建てるにはどうしたら建
	てられるのでしょうか。
-1	今の人口推計の結果では、どの学校においても新たに分離新設校を
事務局	建設するというまでには至っていない状況です。
4 P	例えば、壊れたらもちろん建て替えということになると思いますが、
委員	何年くらいの間隔で建て替えの計画があるのでしょうか。
	今は、施設の老朽化に対し、市内全部の公共施設で順番に対応すると
***** -	しています。もちろんその流れの中で小中学校も対応されます。もし、
事務局	建て替えとなった場合についても、学校の規模については、この検討委
	員会の場で検討された内容が反映されることとなります。
	教室数が 2、3 の不足があるという状況で、建て替えの時期が近いの
委員	であれば、考慮してもらえばいいのではないかと思いましたので、発言
	させていただきました。
	日進市の中でも梨の木小学校と東中学校は高低差のある地区だと思
- I	います。小学校低学年などは特に通学が大変ではないかと思います。安
委員	全性を確保して遠回りに通学路を設定する地域もあり、通学路となる
	道の地形、高低差なども考慮してほしいと思います。
	ありがとうございます。
委員長	第1回の検討委員会で西小学校と北小学校を検討した際に、今後、学
	区の見直しについて、関係者に対して説明会を開催するとのことでし
	たが、説明会ではどのような意見が出されたのでしょうか。
事務局	7月2日、3日に西小学校区の関係者の方に対し、学区見直し説明会
	を実施しました。新型コロナウイルス感染症対策として会場での実施
	ころ過しよした。 柳王ニュノブバル心木正内水として云物でり天旭

	と並行して、Web での開催を行いました。全体で 50 名程の参加者があ
	り、半数が Web 上での参加でした。
	また、7月20日、24日には、北小学校及び日進中学校の関係者に対
	し、学区見直し説明会の開催を予定しています。
	西小学校の学区見直し説明会でいただいたご意見やご質問について
	ですが、まずご意見としては、「検討を始める段階で情報を出してほし
	かった」、「新しい学校の情報が知りたい」、「通学路の安全を示してほし
	い」、「学区見直しの時期を先延ばしにしてほしい」、「子ども会のエリア
	を考慮してほしい」等の意見がありました。
	また、ご質問としては、「施設整備で対応できないのか」、「児童が卒
	業するまで通えるといった措置は取れないのか」、「PTA 役員を転校前の
	学校で引き受けた場合に、転校後の学校で配慮されるのか」、「転校後は
	学校指定の体操服等はどうするのか」といったご質問がありました。
	ありがとうございます。南小学校も学区の見直しとなった場合は、説
委員長	明会などをきめ細やかに対応していただく必要があると思います。他
	にご意見ありますでしょうか。
	事務局の話で、学区見直しの説明会で PTA 役員の免除の話があった
	と思います。先日、各学校の母親代表が集まる研修があり、日進中学校
委員	の方が、見直しをするタイミングによっては、いつ PTA 役員を経験した
女兵	ことで、学区変更後の学校で免除されるのかという点を気にされてお
	り、決定時期までを想定した引継ぎを考えたく、最終決定がいつなのか
	を知りたいとおっしゃっていました。
	西小学校、北小学校、日進中学校の学区の見直しは、令和5年度から
	を予定しています。行政的な手続きの準備もありますので、令和3年度
事務局	中に決定をしたいと思っています。ただ、関係者への説明会も始まった
T-15071-0	ばかりではありますので、決定に関する正確な時期を申し上げること
	は難しいですが、行政側としては、今年度中に決定したいと考えていま
	す。
	ありがとうございます。南小学校に関しては、学区の見直しをした方
	が良いのではないかということ、また、区長さん、保護者の方からあり
	ましたように、子どものために不都合の無いようなアイディア、通学路
委員長	における配慮を上手く行う体制づくり、会議等を開くなど、十分留意し
	ながら進めなければならないとのことでご意見いただきました。
	まとめさせていただきますと、南小学校は、大規模校が長期間続く見
	込みであることや、教室数に余裕がないことから「適正化を図る必要が
	ある」とし、その手法については、地理的にも受け入れ可能な学校が隣
	接していることから、まずは「学区の見直しによる」とし、具体的な検

	討を始めたいと思います。
	検討にあたっては、関係者を集めた学区検討部会を立ち上げていた
	だき、学区の見直し対象とする地域や時期などの具体的な内容を調査・
	研究し、その結果を受け、本委員会で最終判断したいと思います。
	なお、学区検討部会の調査・研究では、先に学区の見直しを行ってい
	る西小学校や北小学校の学区見直し説明会にて、関係者からいただい
	た様々な意見を参考に、学区見直しによる影響や対応についても十分
	検討していただくようにお願いしたいと思います。
	南小学校については、このように進めたいと思いますが、いかがでし
	ようか。
委員	(全員賛成)
	南小学校について、事務局におかれましては、学区検討部会を立ち上
	げていただき、具体的な調査・研究を進め、結果については改めて報告
委員長	してください。その結果を受けて、適正化の具体的な手法を検討したい
	と思います。
	次は、赤池小学校です。事務局は説明をお願いします。
	資料4の12ページの赤池小学校でありますが、前回の推計から、前
	半は少し上方傾向が見られ、後半は下方傾向が見られます。児童数は、
	令和7年度をピークに増加傾向を示し、令和9年度から減少する見込
	みであります。学区内で施行中の赤池箕ノ手土地区画整理事業内の人
	口も今後増加していくため、長期間でみると、今後も増加する見込みで
	あります。
	学校規模は、令和3年度に適正規模から大規模となり、その後も大規
	模が続く見込みです。教室数は、32 ページの平面図を併せてご覧くだ
	さい。PC 教室とランチルームを改修し3 教室分普通教室として整備す
事務局	ることで、利用可能教室数により対応できる見込みであります。ただ
	し、一定期間、利用可能教室数に余裕がない状況が続く見込みです。
	前回提言では、赤池小学校は、適正規模から大規模となるものの、そ
	の時点では、教室数に余裕があることから、すぐに適正化の必要はない
	とし、動向を注視するとしましたが、今回の推計では、35 人学級の影
	響もあり、一時的に必要教室数が増え、教室数に余裕が少ない状況が一
	定期間続く見込みに傾向が変わりました。
	また、赤池小学校については、改修後利用可能教室と示している教室
	の中で、児童クラブが実施されていることから、普通教室として改修さ
	れた後の児童クラブの実施場所についても配慮する必要があります。
委員長	赤池小学校については、人口が増加している地域で動向を注視する
	としていましたが、35人学級の影響や、最新推計の傾向の変化により、

	教室数に余裕がない状況が続く見込みとなっています。
	南小学校のように推計期間中、ずっと教室数に余裕がないという状
	況とは異なり、利用可能教室数に対し、必要教室数が残り1教室である
	状況は限定的で、次第に児童数が減少する傾向が見られています。人口
	推計で、区画整理の影響は反映されているものの、区画整理の動向によ
	っては、児童数が想定以上に増加することも考えられます。
	このような状況で、前回提言と同様、動向を注視するとすべきか、今
	回は、適正化が必要とするか、皆さんにご意見を伺いたいと思います。
	委員の皆さんご意見いかがでしょうか。
	前回の適正規模検討委員会でも委員として参加しており、その時は
	35 人学級が決まっておらず、その時点でも注視が必要とされておりま
	した。今回改めて、事務局からの説明にもありました35人学級の件や、
委員	最近、区画整理の状況から勢いを感じていることから、どこかで手を打
	っていただかないと赤池小学校としては苦しいと感じています。この
	まま注視していくというのは苦しいので、なんとか適正化を図るよう
	にしてほしいと思います。
	適正化が必要となると、基本方針でも示されているとおり、学区の見
委員長	直しや増築により適正化を図ることが想定されますが、学区の見直し
安兵民	となる場合、どの学区や地域が想定されると考えますか。
	赤池小学校に隣接する学校は、西小学校、南小学校です。しかし、両
	校とも受け入れる余裕はない状況だと思いますので、一概に学区の見
事務局	
争伤问	直しということは、難しいと思います。また、赤池小学校区は、通学路
	の安全性確保の観点から、現状では国道 153 号を横断させての通学が
	難しい地域でもあります。
4.00	赤池小学校は、今の説明から南小学校のように、学区の見直しによる
委員長	適正化は、受け入れ校の状況や通学路の安全性の観点から、難しいと思
	われますが、委員の皆さんいかがですか。
委員	学区の見直しが難しいという話ですが、上積みもしてしまっており、
	さらに運動場も狭い学校で、どのような解決策があるのでしょうか。
事務局	学区の見直しが難しいという場合は、増築の手段を検討することと
	なります。人口推計の傾向に伸びがないことから新設校を建設するに
	は至らない状況です。過去、市内で分離新設校を建設した際の状況は、
	今よりも人口の伸び方に勢いがある状況でした。また、赤池小学校は学
	区の中心に位置し、分離新設校を建設するとなると、学区の分割も難し
	く、適した位置に建設用地もないこともあり、新設校を建てることは現
	状では難しいと考えています。そのため、まずは、大規模な改修や増改
	築による対応を考えて進める必要があると考えています。

赤池小学校は区画整理事業の地域が含まれることから、人口推計の 動向が変わる要素はあるものの、方針によれば、「長期にわたり過大規 模の状態が続くことが予想される場合や施設規模が著しく狭い場合 に、新設校の建設について検討する」とありますので、現時点の推計結 果では、分離新設によって適正化を図るべきとすることは、現実的では ありません。 また、増築についても、余剰スペースが少ないため、制限のある中で 検討する必要がありますが、現時点での推計結果では、利用可能教室数 委員長 内で対応できる見込みのため、すぐに増築が必要な状況でもないと言 えます。 このような状況を踏まえると現段階で適正化を図るべきとして、具 体的な手法を言及することは難しいと言えますが、委員会としては、不 確定要素の懸念が残るため、動向を注視しつつ、万が一、教室数が不足 する場合に備えて、どこまで改修や増改築で対応可能なのか、検証して おくべきと言及する必要があるのではないかと思います。 委員の皆さん、いかがでしょうか。 平面図を見ていただきますと、赤池小学校は、現在28教室で、改修 により31教室になります。改修対象とされている教室はランチルーム と PC 教室で、ランチルームは、普通教室の 2 教室分ほどの広さがあり ますので、仕切り等で区切って2教室改修すること、PC教室は、GIGA スクール対応の関係で、一人一台タブレットの導入が進んだことから、 PC 教室に行って、そこで調べ学習をすることも次第になくなりますの で、普通教室に転用するということが考えられています。 委員 ランチルームは昇降口の正面で、工事車両がどう入ってくるのかと いうことを考えると様々な制約や児童や職員の動きにも影響するので はないかと考えられます。 1、2 教室を改修し、そのうえさらに教室数を増やしていくのかと考 えると難しいだろうなと思います。事務局として見通しなど検討され ているのでしょうか。 教育総務課において、赤池小学校の敷地外も含めて周辺に何か建て られないかということは検討しています。ただ、敷地の東側はマンショ ンが建設されているため難しく、西南北は道路のため、地続きでの用地 確保は難しい状況です。その中で、考えられることとしては、校舎の西 事務局 側の運動場辺りや、校舎の東側のビオトープの辺りが挙げられますが、 運動場が狭くなることや、南側の高い擁壁があるため、工事が難しい点 が懸念されます。また、北の駐車場は給食の配膳車両の関係で難しいこ

とや、プールを外部委託することになった場合にプールを壊して教室

	にするといったことも考えられますが、難しい工事になることから、考
	えられる候補はいくつかありますが、その中で実現可能な手法を具体
	的に検討する必要があると考えています。
	今の意見をまとめますと、赤池小学校は学区の見直しは受け入れ校
	の状況や通学路の安全性の観点から難しいということ、また、区画整理
4.88	の影響で人口が増えている状況ではあるものの現時点では、新設する
委員長	までの状況とは言えないということ、また、今すぐに増築すべき状況に
	あるわけでもないということから、具体的な手法を言及することは難
	しいものの、増改築する準備はしておくべきではないかということと
	してはいかがかと思いますが、皆さんいかがでしょうか。
	2年ほど前に飛島村の小中一貫校を見学したとき、教室での担任制を
	度外視し、廊下にブースを設け、教室代わりに使っている様子を見まし
委員	た。赤池小学校も、近くに西部保育園があると思います。例えば、他の
	課と協力して、今回であれば西部保育園に歩道橋を架けるなどし、教室
	を共有したりすることも一つの手ではないかと感じます。
	様々な検討をする中で、学校の北西方向に西部保育園、その横に公園
	もありますので、例えば西部保育園との統合施設の建設や公園の中に
-t-7/2 F	建設すること、さらに行政区で持っている土地や民間で持っている土
事務局	地なども含めて検討はしております。児童が増えるということは、保育
	園に通うお子さんも増えることになると思いますので、そういった点
	も踏まえて検討していきたいと思います。
 委員長	他にございませんでしょうか。
212121	自分が小学生の時、名古屋市の学校ではありましたが、2年間程、運
	動場にプレハブが建てられ、そこで過ごしたということがありました。
	運動場が狭くなるため、運動会などで多少不便を感じたということや、
委員	夏は少し暑く感じた記憶があります。暑さに関しては、エアコンを完備
安 兵	したりすれば耐えられるかと思います。数年間という期限付であれば、
	過ごすことができるのかなと、参考になればと思いお話しさせていた
	だきました。
	日進市でもかつて西小学校や南小学校で運動場にプレハブを建てた
事務局	経験があります。西小学校は赤池小学校の建設前に、南小学校は梨の木
	小学校の建設前にそれぞれ一時的なプレハブの時代がありました。
	選択肢の一つとしてはプレハブも挙げられますが、費用面で、普通の
	学校を作るのに近い費用がかかるということもあり、プレハブだから
	と簡単に手が出せるものでもないという事情もあります。また、プレハ
	ブだとしても普通の建築物の扱いになりますので、長く持つ建物にな
	ります。ただ、推計が新設校を作るほどではないということであれば、

	そういった選択も一つだと思います。
委員長	他にございませんでしょうか。
委員	学校は教室数が足りていれば問題ないということではありません。子どもが増えれば教職員の数が増えたり、赤池小学校は、既に子どもの動線という点で、利用する階段を学年毎に決めていたりしています。昇降口はランチルーム前の一箇所となりますが、児童が増えるのであれば出入り口を増やしたりするなど、学級数を増やすのであれば、様々な要素も考えなければならないと思います。例えば、これを作ると非常時に移動するスペースが生まれるといったような、今、赤池小学校が抱えている他の課題を併せて解消できるような検討をお願いしたいと思います。学校は子どもたちのもので、子どもは6年間しか過ごしませんが、卒業した後であっても兄弟や、自身の子どもが通うことも含めて考えていく必要があると思います。特に今、教職員の駐車場がとても狭いため、来賓用駐車場を確保することが難しく、校外からの職員を招いて研修会を開催することが難しい状況です。 欲を言ってしまうと限りはないと思いますが、さらに学級数を増やすということを考える際には、教室数の確保することだけでなく、教育効果としてプラスになるような要素を併せて考えていただくと良いと思います。
委員	南小学校の先生と話しをしたときに、職員や PTA でも様々な想いがあるということを感じましたので、今後、改修により一時的に対応されると思いますが、改修するにしても校務主任を中心に学校の声を聞いてあげてほしいと思います。また、日進中学校は令和5年から学区が変わるということですが、既に PTA のことが話題になっており、令和4年度の地区委員を決めるときに、令和5年度には令和4年度に地区委員をやった人は免除されるのかということが話題になっています。2年先のことではありますが、そのような状況ですので、早く決まって見通しが分かると良いと思いました。
委員長	それでは、赤池小学校について、現時点での推計では、利用可能教室
- : - 17 7	

内で対応できる見込みとなりますので、適正化を図るべきとして具体 的な手法の言及は難しいですが、不確定要素の懸念が残るため、「動向 を注視し、併せて、教室数が不足する場合に備えて、改修や増改築によ り対応可能な範囲を検証しておくべき」とし、さらに配慮事項として、 「児童の教育環境や教育内容に最大限の配慮をすることを望む」とい う点を加えて、教育委員会へ提言することとしたいと思います。 よろしいでしょうか。 委員 (全員賛成) ありがとうございます。 事務局は、赤池小学校に関しては、定期的に動向を注視するととも に、あらかじめ改修や改増築により対応可能な範囲を検証しておくよ うに体制を整えてください。 以上で、全ての学校の検討が終了しました。 ここで、これまでの検討結果について、簡単に確認しておきたいと思 います。 西小学校については、前回提言から変更はなく、「適正化を図る必要 がある」とし、適正化を図る手法としては、学区の見直しによるものと 東小学校については、前回提言から変更し、「適正化を図る必要はな し」とします。 北小学校については、前回提言から変更はなく、「適正化を図る必要 がある」とし、適正化を図る手法としては、学区の見直しによるものと 委員長 します。 南小学校については、前回提言から変更し、「適正化を図る必要があ る」とし、適正化を図る手法については、学区検討部会による調査・研 究の結果を受けて、最終判断をすることとします。 相野山小学校、香久山小学校、梨の木小学校、竹の山小学校について は、前回提言から変更はなく、「適正化を図る必要はなし」とします。 赤池小学校については、「動向を注視し、併せて、教室数が不足する 場合に備えて、改修や増改築により対応可能な範囲を検証しておくべ き」とし、配慮事項として「児童の教育環境や教育内容に最大限配慮す ることを望む」という点を加えることとします。 日進中学校については、前回提言から変更はなく、「適正化を図る必 要がある」とし、適正化を図る手法としては、学区の見直しによるもの とします。 西中学校、東中学校については、前回提言から変更し、「適正化を図

る必要はなし」とします。

	北中学校については、前回提言から変更はなく、「適正化を図る必要
	はなし」とします。
	南小学校以外は、検討結果が定まっておりますので、一旦、現状の検
	討結果を教育委員会へ中間報告として報告したいと思います。事務局
	はこれまでの会議にて検討した内容を踏まえて中間報告案をまとめ
	て、委員の皆さんに示してください。
	皆さんは、事務局がまとめた中間報告案を確認し、何かありましたら
	事務局へ連絡をお願いします。
	その後、修正した内容については、委員長へ一任いただきまして、私
	の方から教育長へ中間報告として報告させていただくこととしてよろ
	しいでしょうか。
委員	(異議なし)
委員長	ありがとうございます。
	では、次第3、その他ですが、今後の流れについて今一度確認したい
	と思いますが、いかがでしょうか。
事務局	委員長からありましたとおり、第1回、第2回の会議で皆さまにご
	検討いただいた内容について、事務局にてまとめさせていただき、委員
	の皆様に郵送いたします。内容をご確認いただき、ご意見等ありました
	ら期日までに事務局までご連絡をお願いします。
委員長	ありがとうございます。全体を通して、何かご質問等ありませんか。
委員	学区見直し説明会が実施されるとのことですが、関係者の方の生の
	声を伺いたいと思いますが、可能でしょうか。
事務局	もし委員の皆さまの中でも、説明会を見学したいということでご希
	望がありましたら、個別でご案内させていただきますので、お知らせく
	ださい。
委員長	本日予定していた内容は全て終了しました。それでは、事務局へお返
	しします。
事務局	各委員の皆様、長時間にわたり熱心なご審議いただきありがとうご
	ざいました。
	以上をもちまして、第 2 回小中学校適正規模等検討委員会を閉会し
	ます。
	I